

令和8年度柏市DX人材育成研修業務委託に関する質疑回答書

令和8年2月27日公表

No.	資料名	頁数	項目	質疑内容	回答
1	仕様書	P.2	8 業務内容 (3) 研修内容	記載されている業務の実施にあたり、本事業のお費用内であれば、追加提案を行って良いでしょうか？	差し支えございません。
3	仕様書	P.2	8 業務内容 (3) 研修内容	市が事前に公募する「DX 研修生」の募集要件、あるいは想定している人物像はどのようなものなのでしょうか？ 下記3項目についてご教授ください。 ① 受講前のデジタル知識・スキルレベルの想定 ② 入庁後の経験年数要件あるいは役職要件 ③ その他、公募要件または想定人物要件	① 受講前のデジタル知識・スキルレベルの想定 本研修は職種不問で募集しており、研修生として受講後に「DX基礎スキル」を習得していただくスキームとなっているため、受講前の段階で高度なデジタル・IT専門知識は必須とされておりません。 ただし、本市の全職員に求められる「情報セキュリティをはじめとする基本的なデジタル知識を理解し、業務においてデジタル技術を正しく使える」レベルの基礎知識を有していることが想定されます。  ② 入庁後の経験年数要件あるいは役職要件 募集の対象者は「2級～5級の職員」としています。 入庁後の具体的な経験年数の指定はありませんが「新規採用職員は除く」としており、職種は不問です。 なお、級の要件は該当年度の4月1日時点での級を基準としています。  ③ その他、公募要件または想定人物要件 【想定する人物像】 単なる知識の習得にとどまらず、以下のような意欲や行動力を持つ職員を想定・期待しています。 ・最新の社会情勢やDXトレンドをとらえ、現状に満足することなく、デジタル技術を活用しながらリーダーシップを発揮して積極的に改善・改革にチャレンジできる職員 ・現行の業務プロセスやシステムに対して問題意識を持ち、改善・改革の余地を常に探求できる職員 ・部署のみならず柏市全体の部署を対象として積極的に働きかけ、協働しながら推進できる職員 ・具体的な改善・改革方法を提案し、実行に移す行動力を持ってチャレンジできる職員  【その他の公募要件】 応募にあたっては、自己PR等を記載した「エントリーシート」の提出が必要となります。
2	仕様書	P.2	8 業務内容 (3) 研修内容	研修項目③④にて「本市環境上での通用方法」を学ぶにあたり、LGWAN接続環境の有無や、現在利用可能なクラウドサービス、ツール、外部サイトへのアクセス制限の有無について事前にご教示いただけますか。	本市は、インターネット接続系において、グループウェアや財務システムを使用している、いわゆるβ <sup>+</sup> モデルになります。 そのため、LGWAN接続用の端末は、全ての課には配置されていません。 全市的に利用可能なクラウドサービスは、自治体向けチャットツール、オンラインストレージサービス、オンライン申請サービス、ノーコード業務改善ツールなどがあります。 一部外部サイトへのアクセス制限を実施しています。
4	仕様書	P.2	8 業務内容 (3) 研修内容	BPR演習において、インターネットに接続されたPC（持参モバイルルーター等含む）を使用し、ノーコードツールや生成AI等の外部デジタルツールを試用することは環境的に可能でしょうか。	事業者において、PC、モバイルルーターなどの機器や、必要なアカウント等をご用意いただければ、使用することは可能です。 市が業務で使用しているPCからインターネットに接続することも可能ですが、アクセス制限等により、当該サービスが使用可能かは、事業者決定後の協議事項とさせていただきます。
5	仕様書	P.3	8 業務内容 (6) 実施時間外の課題等設定	第1回目の研修実施後から、委託期間（令和9年2月26日まで）を通じて継続的に対応することを想定されていますでしょうか。 あるいは、各研修実施後の一定期間（例：1週間程度）を想定されていますでしょうか。	各研修実施後の一定期間を想定しております。
6	仕様書	P.3	8 業務内容 (6) 実施時間外の課題等設定	フォローアップの手段の指定がございましたら、ご教示ください。 例：電子メール、チャットツール（Slack, Teamsなど）	指定はございません。
7	仕様書	P.3	8 業務内容 (6) 実施時間外の課題等設定	電話による随時の受付対応も必須要件に含まれますでしょうか。	含まれません。
8	仕様書	P.3	8 業務内容 (6) 実施時間外の課題等設定	フォローアップの対象は、あくまで「研修内容における不明点等」に限定されるという認識で相違ございませんでしょうか。 例えば、市役所内の個別ネットワーク障害への対応や、研修内容に関わらないPC操作のヘルプデスク業務など、受託者が関知し得ない事項は対象外と考えてよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
9	仕様書	P.3	8 業務内容 (9) 研修教材	受講者が自身の職場に教材（電子データ）を持ち帰ってから職場内研修にも活用できるよう配慮し、記載事項はできるだけ具体的なものにすることとありますが、研修時の動画を提供することで、記載できない事項については動画を参考にさせていただく理解が良いでしょうか？	差し支えございません。
10	その他	—	該当なし	研修をより効果的に実施するために、受講後に事前の業務ヒアリングをDX 研修生以外含む職員に実施することは可能でしょうか。	可能です。